

第 4 号

(6 月12日)

令和8年

熊本県議会 6 月定例会会議録

第4号

令和8年6月12日（金曜日）

議事日程 第4号

令和8年6月12日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

出席議員氏名（47人）

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 鷗 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
高 島 和 男 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
山 口 裕 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名（なし）

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君

副 知 事 亀 崎 直 隆 君
 知 事 公 室 長 府 高 隆 君
 総 務 部 長 下 山 薫 さん
 企画振興部長 富 永 隼 行 君
 理 事 枝 國 智 子 さん
 理 事 柴 田 英 伸 君
 健康福祉部長 久 原 美樹子 さん
 環境生活部長 清 田 克 弘 君
 商工労働部長 上 田 哲 也 君
 観光文化部長 梅 川 日出樹 君
 農林水産部長 深 川 元 樹 君
 理 事 間 宮 将 大 君
 土 木 部 長 奥 山 和 弘 君
 会 計 管 理 者 城 内 智 昭 君
 企 業 局 長 森 山 哲 也 君
 病 院 事 業 者 千 田 真 寿 君
 管 理 者 越 猪 浩 樹 君
 教 育 長 佐 藤 昭 一 君
 警 察 本 部 長 坂 野 定 則 君
 人 事 委 員 会 小 原 雅 之 君
 事 務 局 長
 監 査 委 員

事務局職員出席者

事 務 局 長 鈴 和 幸
 事 務 局 次 長 池 永 淳 一
 兼 総 務 課 長
 兼 首 席 審 議 員 坂 本 誠 也
 兼 議 事 課 長
 兼 議 事 課 長 補 佐 吉 田 晋

午前10時開議

○議長(内野幸喜君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(内野幸喜君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

南部隼平君。

〔南部隼平君登壇〕(拍手)

○南部隼平君 皆さん、おはようございます。自由民主党・熊本市第一選挙区選出の南部隼平です。今回が議員になって8回目の質問となります。8回目となりますけれども、いつまでも1期目の最初の緊張感を思い出しながら、初心を忘れず、初々しく若さを前面に出して気合を入れて質問したいと思いますので、ぜひとも皆さん御清聴いただければと思います。

執行部の皆様においても、ぜひ明快な答弁よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、早速1問目の質問に入ります。

まず、初めの質問は、熊本都市圏の渋滞対策についてお尋ねをします。

私は、これまで継続して、都市交通マスタープラン、そして地域公共交通計画など、本県の公共交通政策について度々質問を行ってきました。

その間、知事と熊本市長によるトップ会談において、自動車1割削減、渋滞半減、公共交通利用2倍という共通目標が掲げられ、県市調整会議を中心に、様々な議論が進められてきました。また、都市交通マスタープランや地域公共交通計画の策定、新たな交通の枠組みづくりなど、公共交通への関心が高まり、具体的な検討が進んできた、このことについては大変評価をしております。

一方で、J A S Mをはじめとする半導体関連企業の進出に伴い、菊陽町、合志市、大津町周辺では交通需要が急増しており、渋滞の問題は、熊本市だけではなく、都市圏全体の課題となっています。

また、信号制御の最適化や交差点の改良、時差出勤など短期対策については一定の成果が見られるものの、抜本的な渋滞解消を実現するために

は、自動車から公共交通への転換を進めること、これが不可欠であると考えます。

しかしながら、県民の立場から見ると、公共交通が以前より便利になったという実感はまだ十分とは言えません。むしろほとんどないのではないのでしょうか。例えば、運行本数が増えた、乗り継ぎがしやすくなった、運賃負担が軽くなった、目的地までの移動時間が短縮された、駅やバス停までのアクセスが改善された、こういった公共交通を利用するメリットを実感できる具体的な変化は、限定的なのではないのでしょうか。

さらに、最近では、熊本市において交通連合構想など新たな枠組みづくりの議論も進められておりますが、県民から見れば、組織や制度の議論が先行し、誰がどのような役割を担い、どのようなサービス改善を実現していくのかが見えにくい、そんな状況にあります。

私は、公共交通利用2倍という目標を実現するためには、市町村や交通事業者任せではなく、県がしっかり旗振り役となって、熊本市をはじめとする都市圏自治体や交通事業者と連携しながら、広域的なマネジメントを進めていく必要があると考えています。

また、今後空港アクセス鉄道の整備が進めば、鉄道そのものだけではなく、交通結節点の整備、さらには、フィーダーバス、デマンド交通などの二次交通を含めた公共交通ネットワーク全体の再構築も求められます。これは、昨日、星野議員も質問されていたというふうに思います。

そこで、私から3点お尋ねをします。

1点目は、公共交通利用2倍という目標実現に向け、県は、熊本市や周辺自治体、交通事業者とどのような役割分担の下で広域的な交通マネジメント体制を構築しようとしているのか。

2点目は、県民が利便性向上を実感できる公共

交通サービスを実現するために、運行本数や乗り継ぎ利便性の向上、運賃施策、交通結節点整備など、どのように取り組んでいくのか。

3点目は、公共交通利用2倍という目標達成に向けては、サービス向上だけではなく、それを支える供給力の確保が不可欠であります。運転士不足や人材確保、車両の更新など、そういった課題に対し、県としてどのような支援を行い、将来的にどのような供給体制を構築していこうと考えているのか、あわせて、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 熊本都市圏の渋滞対策についてお答えします。

県では、知事を本部長とする熊本県渋滞解消推進本部の下、道路施策と公共交通施策の両面から総合的な渋滞対策を進めています。

抜本的な渋滞解消に向けては、議員御指摘のとおり、自動車から公共交通への転換を進めることが極めて重要です。

公共交通施策では、JR豊肥本線の機能強化に向けた取組や、そこからの二次交通としてのセミコンテクノパーク周辺における通勤バスの実証運行など、公共交通の利用促進に取り組んでまいりました。

また、パーク・アンド・ライドの推進や企業への時差出勤等の働きかけなどを進めており、一定の成果も見られているところです。

一方で、議員御指摘のとおり、今後、公共交通利用2倍という目標を実現し、自動車から公共交通への本格的な転換を進めていくためには、交通事業者ごとの取組や個別の施策だけではなく、交通モードの垣根を越えて、運行サービス全体を最適化していくことが必要であると考えています。

このため、本年3月に策定した熊本県地域公共

交通計画では、効率的で利便性の高い公共交通サービスの提供を実現する新たな体制として、行政と交通事業者等との強い連携を図る交通連合の創設を検討することとしています。

交通連合には、行政はもとより、公共交通の基幹的な役割を担うバスや鉄道の事業者、さらには二次交通やコミュニティ交通などの主体としても期待されるタクシー事業者など、交通モードの垣根を越えた幅広い事業者の参画が想定されます。

今後、新たなマネジメント組織となる熊本交通機構の創設に向け、熊本市や交通事業者等とともに設立する検討協議会において、具体的な議論を進めてまいります。

利便性の向上や供給力の確保については、今後の検討協議会での議論の中で、公共交通全体で運行サービスの最適化につながるよう、ダイヤや運賃、乗り継ぎ、人材の確保などの課題解決に向けて、しっかりと検討を進めてまいります。

県では、まず、今年度、運転士や車両等の輸送資源の保有、運用状況の整理やデータベース化に取り組むとともに、各地域における路線別のサービス水準の設定等に取り組むこととしています。

また、市町村や交通事業者においては、県が設定したサービス水準に基づき、都市部における増便や新たな路線の導入などの輸送力の強化、乗換えの円滑化などの利便性の向上に取り組んでいただくこととしています。

一方、市町村においては、マンパワーやノウハウの不足、交通事業者においては、運転士不足などの課題を抱えています。

県では、今年度、運転士不足対策への支援や市町村の交通施策への伴走支援、市町村と交通事業者が連携して取り組む二次交通の機能強化に対する支援などを行うこととしています。

引き続き、誰一人取り残されず、行きたいところへ行きたいところへ不自由なくアクセスできる社会の実現に向けて、公共交通の利便性向上と供給力の確保にしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 私自身、この問題については継続して質問をしてまいりました。数年前と比べると、知事や各市町村の首長さん、そして、議員各位をはじめ行政全体の問題意識も非常に高まっており、県市連携による議論も進み、この公共交通施策についても大きく前進してきたというふうに感じています。そういう意味では、ようやくここまで来たかという思いもあります。

しかし、ここからが本当の勝負ではないかというふうに思っています。公共交通2倍という目標は、やはり県民の皆さんが自家用車から公共交通を選択する割合を増やすということになります。そのためには、やはり本数が増えたであるとか、乗換えが便利になった、こういった県民が利便性の向上を実感できる具体的な施策が必要だというふうに思います。また、それを支える供給力も欠かせません。

さらに、私は、公共交通利用2倍という高い目標を掲げる以上、それに見合った投資についても今後議論していく必要があると考えています。

現在、空港アクセス鉄道の検討も進められていますが、県民にとって重要なのは、将来の鉄道整備だけではなく、毎日の通勤通学、買物に使う公共交通が便利になったと実感できること、これが大事です。

私は、熊本都市圏の渋滞問題は、市町村や交通事業者だけでは解決できない課題であり、県が先頭に立って取り組むべき課題であるというふうに考えております。

交通連合やサービス水準の設定、これをもって

いくということは非常に喜ばしいことでありますが、それをゴールとするのではなくて、その先にある県民の行動変容につなげるため、今後は、都市圏全体で公共交通施策の優先順位をさらに高めて、より踏み込んだ取組を進めていただくことを強く要望いたします。

このことは、知事もぜひよろしくお願いいたします。

次に、学校における校外活動の安全確保と政治的中立性について質問をいたします。

本年3月、沖縄県辺野古沖にて、修学旅行中の高校生らが乗船した船舶が転覆し、生徒1名と船長が亡くなる大変痛ましい事故が発生をいたしました。

文部科学省は、調査結果において、事前の安全確認や危機管理体制の不備などを指摘し、学校運営上、著しく不適切であったとの見解を示しています。

また、この事案については、安全管理のみならず、教育内容についても議論が行われ、文部科学省は、教育基本法第14条の趣旨を踏まえ、政治的中立性の確保や、生徒が多面的、多角的な視点から学ぶことの重要性についても言及しています。

近年、修学旅行や校外学習は体験型、探求型へと変化し、生徒が、平和問題や環境問題、地域課題など、様々な社会課題について学ぶ機会も増えています。また、部活動においても県外遠征や宿泊を伴う活動が日常的に行われており、学校での教育活動は、ますます広がりを見せております。

その一方で、本県においても、部活動中の事故など、生徒の安全に関わる事案が発生をしております。校外活動の充実が求められる今だからこそ、安全管理の徹底と政治的中立性の確保をどのように両立していくのか、これが重要であると考えます。

そこでまず、教育長に2点お尋ねします。

1点目は、県立学校における修学旅行や部活動遠征について、安全管理はどのような基準や手順で行われているのでしょうか。また、今回の辺野古沖での事故や本県における部活動中の事故等を踏まえ、県教育委員会として、校外活動について、改めて点検すべき課題はないのかをお尋ねします。

2点目は、文部科学省は、今回の事案において、教育基本法第14条の趣旨を踏まえた政治的中立性や、多面的、多角的な学びの重要性についても見解を示しております。

私は、平和学習をはじめ社会課題について学ぶ教育そのものは大変重要であるというふうと考えております。しかしながら、その際には、特定の立場や考え方に偏ることなく、生徒が様々な視点に触れ、自ら考え判断する力を養うことが重要であるというふうに考えております。

そこで、県立学校において、政治的中立性をどのように確保しながら、多面的、多角的な学びを実現しているのか、また、教材の選定や外部講師の活用、校外学習の実施に当たり、どのような観点で指導や確認を行っているのかをお尋ねします。

次に、続けて、総務部長に2点お尋ねします。

今回の事故は、私立学校において発生したものであります。私立学校には建学の精神に基づく教育の自主性、独自性が認められており、それは尊重されるべきです。一方で、私立学校に対する公費負担は年々拡大をしており、高校授業料の無償化が進められる中であっては、県民の関心もより高まっていくものと考えます。

そこで、1点目は、県として、私立学校における修学旅行や校外学習、部活動遠征等の安全管理体制について、どの程度把握されているのでしょ

うか。また、事故防止に向けた情報発信や助言はどのように行われているのか、お尋ねします。

2点目は、今回文部科学省が示した政治的中立性や多面的、多角的な学びに関する見解について、私立学校に対して県としてどのような情報共有や助言を行っていくのか、所見をお伺いいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、学校における校外活動の安全確保についてお答えします。

学校は、学校保健安全法により、危機管理マニュアルの作成が義務づけられており、これに基づき安全管理体制を確保しています。

その上で、修学旅行は、教育課程に位置づけられた学校行事として実施するものであり、生徒の心身の発達や保護者の経済的負担を考慮し、学校が主体性を持って計画立案するものです。

県教育委員会では、熊本県立学校管理規則に基づき、県立学校の修学旅行に関する実施基準などを示し、事故のないよう万全の対策を講じることとしています。

具体的には、学校から提出された修学旅行承認申請書を基に、目的、引率教員の配置、指導計画及び危機管理体制など、全ての行程で生徒及び教職員の安全が確保されていることを確認し、承認をしています。

次に、部活動遠征については、各学校に周知している部活動の指針に基づき、顧問が事前に会場や引率等を明記した計画書を校長に提出し、承認を得ることとしています。

また、安全な活動の継続が困難と判断される場合は、各学校において、活動の即時中止や計画の見直しなど、状況に応じた適切な措置を講ずることとしています。

これまで、県教育委員会では、安全確保に関す

る通知を発出してきましたが、今回の事故を受け、改めて周知徹底を行ったところです。さらに、教育庁関係課でのプロジェクトチームを設置し、改めて校外活動における課題について検討を始め、実態について調査を予定しています。

調査の結果を踏まえ、現在国でまとめられている校外活動の安全確保対策を基に、生徒が安全に校外活動を行えるよう安全確保対策を徹底してまいります。

次に、県立学校における政治的中立性の確保については、学習指導要領において、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすることと規定されています。

また、県教育委員会では、令和5年に、18歳選挙権を受けた学校における生徒指導上のガイドラインを作成したところです。同ガイドラインでは、生徒が様々な社会課題について議論を交わしながら、主体的に思考し行動できるよう指導するとともに、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導することと明記し、教材の選定など、あらゆる教育活動において適切な取扱いが行われるよう学校に周知しています。

県教育委員会としては、引き続き学習指導要領やガイドラインの趣旨が各学校のあらゆる教育活動において徹底されるよう、指導や助言を行ってまいります。

〔総務部長下山薫さん登壇〕

○総務部長(下山薫さん) 次に、私立学校に対する県の取組についてお答えします。まず、修学旅行等の安全管理体制の把握状況と事故防止に向けた県の取組についてです。

私立の中学、高校においても、校外活動を含めた生徒の安全確保のため、学校保健安全法に基づき、危険発生時の措置や手順等を定めた危機管理

マニュアルの作成が義務づけられています。

県では、生徒が学校で生き生きと活動し、安心して学ぶためには、学校生活における安全の確保が何よりも重要との認識から、毎年実施している各学校の運営状況のヒアリングなどにおいて、マニュアルの作成状況等を確認しています。

また、今回の重大な事故を受け、国が発出した校外活動の安全確保等に係る通知を私立学校の校長会で周知するとともに、各学校において校外活動の実施内容や安全確保対策が講じられているかを点検の上、必要に応じてマニュアルを見直すなど、対応の徹底を求めたところです。

県としては、今後も、修学旅行や部活動遠征をはじめ、様々な校外活動の実施状況を定期的に点検するなど、学校生活における安全確保対策の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、政治的中立性を踏まえた多面的、多角的な学びへの対応についてです。

県では、高校等の教育活動における政治的中立性については、これまでも教育基本法や学習指導要領等を踏まえ、適切に対応するよう各学校に通知等を行ってきたところです。

また、今回の事故を受け、今後、全国の学校を対象に、国が安全の確保と適切な教育活動の実施について対応状況を調査すると聞いています。県では、この機会を捉え、状況の把握等に努め、必要に応じ助言を行ってまいります。

議員御指摘のとおり、本年4月からいわゆる高校無償化が開始され、私立学校においても教育活動や学校運営に対し、これまで以上に期待される一方、責任が求められています。

県としては、それぞれの自主性や建学の精神を尊重しながらも、引き続き、県教育委員会との連携の下、私立学校における生徒の安全の確保と適切な教育活動の実施を図ってまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 県立学校においては、修学旅行の承認申請書、部活動遠征計画書、こういったものによって事前確認が行われていること、さらに、今後新たな調査を行っていくということでございました。

また、私立学校においても、危機管理マニュアルの確認や国の通知を踏まえた対応が行われるということで理解をいたしました。

一方で、今回の辺野古沖での事故は、事前の計画や手続だけでは十分に把握できない課題が存在することを示した事案でもあったというふうに思います。また、近年は、修学旅行や校外学習、部活動遠征などの活動内容も多様化しており、子供たちが様々な社会課題に触れる機会も増えております。私は、現場の教職員の皆様の負担を過度に増やしたり、子供たちの学びの機会を制限したりすることは決して望んでおりません。

しかしながら、生徒の命と安全を守るという観点からは、提出された書類の確認だけではなく、実際にどのような活動が行われているのか、また、安全対策が適切に機能しているかについて、県としても、一定の実態把握や検証を行う仕組みも必要ではないかというふうに思います。

また、政治的中立性についても、今回の事案は、改めて教育活動における重要な課題を提起したものと受け止めております。私は、平和学習や社会課題について学ぶ教育そのものを否定するものではありません。むしろ、これからの時代を担う子供たちには、積極的に学んでほしい分野だというふうに考えております。

その一方で、特定の立場や考え方のみを学ぶのではなくて、多様な視点や異なる意見にも触れながら、自ら考え判断する力を育むことこそ、教育の重要な役割であるというふうに考えます。その

ため、この教材の選定や外部講師の活用、校外学習の実施に当たっても、多面的な学びが確保されているかどうかという観点から、県の教育委員会及び県において、継続的な確認や助言に努めていただきたいというふうに思います。

特に私立学校については、自主性や建学の精神を尊重することは当然であります。高校授業無償化など公費負担が拡大する中にあっては、県民に対する説明責任も、これ以上に求められていくものと思います。

安全確保と教育活動の充実、そして学校の自主性とのバランスを図りながら、実効性のある点検、確認体制の構築に努めていただくことを要望し、この質問を終わらせていただきます。

次に、食のみやこ熊本県を支える基盤づくりについて質問をいたします。

先日、フランスのディジョン及びスペインのサンセバスチャンを視察する機会をいただきました。

両都市とも世界的な美食の街として知られておりますが、現地を訪れて感じたことは、決して行政によるPRや観光施策だけでその地位を築いたわけではないということです。

ディジョンでは、ワインやガストロノミー、いわゆるその都市ならではの食文化や食体験を楽しむ考え方のことをガストロノミーというふうに言います。これらを地域の誇りとして市民が共有し、これを学び、体験し、次世代へ継承する仕組みが構築されていました。

また、本県とディジョン・メトロポールとの交流は、令和5年の連携協定締結以降、着実に深化をしており、今回の訪問においても、さらなる交流の発展や友好関係の強化について前向きなお話をいただいたところです。

一方、サンセバスチャンにおいては、美食クラ

ブと呼ばれる、仲間同士で料理や食事を楽しみながら食文化を継承する会員制のコミュニティーや、地域の人々が日常的に飲食店をめぐり、食を通じて交流するバル文化が、100年以上にわたり市民生活の中に根づいてきました。そして、その文化を土台として大学や研究機関、企業、料理人が連携をしながら新たな価値創造にもチャレンジしていました。

つまり、両都市に共通していたのは、食を単なる産業や観光資源として捉えるのではなくて、地域文化として育て、その上に産業や観光を発展させているという点です。

本県は、農業産出額全国6位を誇り、多彩で質の高い農林畜水産物や郷土料理、球磨焼酎をはじめとする豊かな食文化を有しています。

一方で、その魅力や価値が全国的な認知やブランド力の向上に十分結びついているとは言い難い状況にあります。

今回視察したディジョンやサンセバスチャンでは、食文化を市民が誇りとして共有し、学び、楽しみながら次世代へ継承する仕組みが長年にわたり築かれておりました。その積み重ねが結果として都市のブランド力や観光振興、産業振興につながっていました。

私が最も印象に残ったのは、食文化そのものが地域の誇りとして市民の共通認識となり、その価値が世代を超えて受け継がれていたことであります。

食のみやこ熊本県の実現に向けては、食材や料理を売り込むだけではなく、それを支える人材や文化、地域のつながりを育てていくことが重要でないかと考えています。

こうした観点から、食のみやこ推進担当理事に4点お尋ねします。

1点目は、本県とディジョン・メトロポールと

の交流を今後どのように深化させ、食のみやこ熊本県の推進に生かしていくお考えか。

2点目は、本県には、阿蘇、天草、球磨をはじめ、地域ごとに特色のある食文化が存在しておりますが、県としてこれらをどのように捉え、県民参加による食文化の形成、継承を中長期的にどのように進めていくお考えか。

3点目は、大学や研究機関、企業、生産者、料理人など多様な主体が連携する産学官連携の仕組みをどのように構築し、食関連産業の発展や新たな価値創出につなげていくお考えか。

最後、4点目は、各地域の飲食店や商店街、市場、酒蔵など地域に根差した食の資源をどのように活用していくのか、また、それらを生かした地域づくりを進めるのか、または新たな食の拠点形成を目指すのか、あるいはその両方を進めていくのか、食のみやこ熊本県の将来像について所見をお伺いします。

〔理事間宮将大君登壇〕

○理事（間宮将大君） まず、フランス・ディジョンとの交流についてお答えします。

令和5年度にディジョン・メトロポールとの間にMOUを締結して以降、着実に連携を強化しており、昨年度は大阪・関西万博での共同プレゼンテーションや熊本でのディジョン・ブルゴーニュ・ウィークを開催するなど交流を深めてまいりました。令和9年度には、MOUの更新時期を迎えることから、現在、今後の取組について関係部局で検討を進めています。

ディジョンは、フランス料理とブドウ畑がそれぞれ重要な文化遺産としてユネスコに認定されるなど、フランス随一の美食の街とも言われる地域であります。こうしたディジョンとの連携は、食のみやこ熊本県の創造にとっても追い風だと考えております。今後、現地で開催されるイベントへ

の県内事業者の出展や料理人の相互交流など、具体的な交流、連携を深め、本県の食の担い手育成、ブランド力向上に生かしてまいります。

次に、中長期的な食文化の形成、継承についてお答えいたします。

県外出身の私は、熊本の食文化の豊かさ、魅力を強く感じております。この夏の時期であれば、先日、G I、地理的表示保護制度に登録された南関そうめんやシャクの天ぷらが大好きです。また、念願かなって年末に参加をした球磨地域の骨かじりは、その味もさることながら、地域の皆さんが集まって骨つき肉にかぶりつく、その雰囲気も格別でした。昨年度公募したくまモンの食いしん坊弁当の最優秀賞は、上益城に伝わる具酢あえから着想を得たものでありました。

県としても、こうした県内各地の食文化の重要性を認識しており、郷土料理等について卓越した知識、技術を持つくまもとふるさと食の名人さんによる伝承活動や、学校給食ふるさとくまさんデーにおける伝統料理の提供、紹介などに取り組んでおります。また、県内料理人を対象としたシェフズアカデミーにおきまして、昨年度は、辛子レンコン、せんだご汁、高森田楽に関する研修を行っておりまして、伝統的な食文化とシェフの新たな技術との融合も促していきたいと考えております。

食のみやこ熊本県づくりにおいても、長い歴史の中で培われた各地域の食文化を尊重し、時代とともにそれらを発展させていく視点を大切にしていまいります。

3点目に、産学官の連携についてお答えします。

本県の食関連産業の発展にとって、多様な主体が連携し、新たな価値を創造していくことは重要だと考えております。

最近では、県の産業技術センターと県内企業が共同で疲労軽減効果が高い馬刺加工技術を開発した事例や、行政、熊本大学の支援の下、県内スタートアップ企業が塩分吸収抑制技術を開発し、それを用いた塩分オフセット麺が熊本ラーメン店でメニュー化された事例があり、産学官による本県の伝統食や食産業の発展につながる取組と認識しております。

県では、産学官のネットワーク化などにより新たな産業の創出を目指すU Xプロジェクトの柱の一つとして、食を含むライフサイエンスを掲げています。また、昨年度から、生産、流通、加工、販売、観光、教育などによるネットワーク交流会を開催しております。

食に携わる皆様がそれぞれの強みを生かして、食のみやこ熊本県の創造に向けて一丸となって取組を進めていけるよう、県がその旗振り役を果たしてまいります。

最後に、地域の食資源の活用や食の拠点についてお答えいたします。

県内各地に食のみやこ熊本県を象徴する優れた生産者や事業者が数多くいらっしゃいますが、昨年度の三ツ星グルメフェスでは、それらの方々が一堂に会することで生まれる新たな大きな力を目の当たりにいたしました。こうした経験から、一つ一つの事業者の挑戦を後押しし、その力を高めていくと同時に、そうした成功を点にとどめず面として展開していくことが重要であるというふうに考えております。このため、商店街支援や地域ごとの食関係のコンソーシアム支援、また、県南フードバレーと経済団体等との連携強化にも取り組み、地域全体で価値を生み出していく仕組みづくりを進めてまいります。

また、県内では、桜の馬場城彩苑や熊本駅、阿蘇くまもと空港など熊本の食の魅力が集積する拠

点が形成されており、黒川温泉にも食の拠点施設が誕生しています。このような民間主導の動きをさらに広げていくためにも、これらに参画する事業者一つ一つの力の底上げと食を通じた地方創生の機運醸成を一体的に進めていくことが不可欠であると考えております。

商品開発や高付加価値化など本県の食コンテンツの磨き上げを行いながら、熊本の食の魅力を県内外に強力に発信し、食のみやこ熊本県のブランド力強化に努めてまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 私が4問も質問してしまいましたので、非常に間宮担当理事の熱い思いがほとばしっていたなというふうに感じております。

それぞれの取組については非常にきめ細かく取組を進めておられるということで理解をいたしました。やはりこういった文化というのは一朝一夕でできるものではありません。県民一人一人が熊本の食文化に誇りを持ち、それを次世代に受け継いでいく、そういった仕組みづくり、引き続き進めていただきたいというふうに思います。

私としては、長期的に国内でここ熊本が食のみやことして有名になるだけではなく、世界中から食を求めてこの熊本に行きたいと、そういうふうに思っただけのような食のみやこ熊本県の実現を期待し、この質問を終わらせていただきます。

それでは次に、新下水処理施設建設に伴う排水について質問をいたします。

J A S Mをはじめとする半導体関連企業の集積が進む中、県では、工場排水を適切に処理するため、熊本セミコン特定公共下水道の整備を進めています。

昨年及び本年5月には地元説明会が開催され、事業概要や放流施設の計画について、住民への説

明が行われました。しかしながら、放流口が設置される予定地域では、現在も様々な不安や疑問の聲が寄せられています。

特に、放流口の位置については、なぜこの場所が選定されたのかという疑問の聲があり、住民の理解が十分に得られている状況とは言えません。また、周辺には農地も広がっていることから、将来的な影響や風評被害を懸念する声も聞かれます。

加えて、この地域は平成24年7月の九州北部豪雨の際に大きな浸水被害を受けた地域でもあり、水に対する不安や関心が特に強い地域でもあります。長年地域から要望されてきた様々な課題への対応が十分進んでいない中で本事業が進められていることに対し、複雑な思いを抱く住民の方もおられます。

さらに、半導体関連企業のさらなる集積が見込まれる中、県が示している放流量や処理能力は現在の計画に基づくものではありませんが、住民の皆様からは、今後さらに工場集積が進んだ場合でも周辺環境への影響はないのか、将来的に処理施設が増設された場合の見通しはどうなっているのかといった声も聞かれます。

特に、将来的な排水量の見通しや、その際の環境保全の考え方について十分な説明を求める声が多く聞かれております。

私自身も、説明会の場において、現在の計画だけではなくて、将来の排水量の見通し、その場合においても安全性が確保される根拠、こういったことについて分かりやすく説明していただきたいというふうに申し上げました。

半導体産業は本県の発展を支える重要な産業であり、その基盤整備は着実に進めていく必要があります。一方で、地域住民の理解と安心なくして事業を進めることはできません。そのためには、

現在の計画における安全性だけではなく、将来を見据えた環境保全の考え方についても丁寧な説明が求められていると考えます。

そこでお尋ねします。

放流口の位置決定に至った経緯、放流口周辺における地下水を含む環境への影響、さらには今後の集積に伴う放流量の見通しと環境への影響について、さらに、住民の不安や懸念に対し、県としてどのように説明し、理解促進を図っていくのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) まず、熊本セミコン特定公共下水道の放流口の位置についてお答えいたします。

放流先につきましては、環境や治水の観点から、処理場周辺の河川のうち、洪水時や平常時の流量を比較、検討し、白川を選定しました。

その上で、河川整備計画において、より流下能力が高い区間を基本に、放流管渠を埋設する道路の現状や地理的条件などを総合的に検討し、放流口の位置を決定しています。

次に、放流口周辺における地下水を含む環境への影響についてお答えします。

熊本セミコン特定公共下水道事業の実施に当たっては、熊本県公共事業等環境配慮システムに基づき、専門家の御意見を伺いながら、環境に与える影響について、調査、予測、評価を行っています。

なお、専門家からは、河川からの地下浸透により、放流水が地下水へ直接影響を及ぼすリスクは比較的低いとの御意見をいただいています。工場からの排水は、下水道管理者による監視の下、下水処理場において法令等の基準内まで処理し、河川に放流することで公共用水域の水質保全を図っています。

また、本県では、法令等規制外物質について、半導体関連企業が集積する地域周辺の河川や地下水の環境モニタリングにより、周辺環境の変化を把握し検証を行った上で、適切な対応につなげるなど、全国でも例のない取組を進めているところ です。

さらに、放流水による地下水への影響を把握するため、県では、新たに放流口付近に観測井を設けるなど、県独自の環境配慮措置にも取り組んでまいります。

次に、今後の放流水の見通しと環境への影響についてお答えいたします。

現時点において、将来の工場集積の状況は明確ではありませんが、工場からの排水が増加した場合においても、段階的に増設できるような柔軟な処理施設を計画中です。また、放流水の増加に対しても、適宜、環境や治水の観点から精査するとともに、放流口付近での観測を継続するなど、環境への影響を監視しながら適切な措置につなげてまいります。

そして、半導体工場からの排水に対する関心の高まりを踏まえ、これらの環境配慮措置や調査結果等を公表するとともに、地域住民の方々にも分かりやすく説明し、事業への理解促進を図ってまいります。

今後とも、県民の不安の声に真摯に向き合い、御理解を得ながら、熊本セミコン特定公共下水道の整備にしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 まず、放流口の選定については、環境や治水、地理的条件などを総合的に勘案して決定されたということでした。その説明は、もちろん十分理解をしております。その中でも、やはりその地域は農地が広がる地域であり、風評被害を懸念する声、こういったことも踏まえれば、住

民の方々にしっかり納得できるよう、より丁寧に分かりやすい説明を引き続きお願いしたいというふうに思います。

また、地下水への影響については、専門家から、リスクは比較的低いとの見解が示されました。さらに、新たな観測井戸を設けるということで、こうした取組は地域にとって一つの安心材料になるものと受け止めております。

ただ、一たび基準値を超えるような有害物質が検出されれば、実際の影響の有無にかかわらず、地域のイメージや風評含め、大きな影響を受けるのは地元の皆様です。そのような不安を地域住民だけに負わせることがないように、将来的な排水量の見通しや環境保全の考え方について、科学的根拠に基づいた丁寧な説明を継続していただきたいというふうに思います。

県におかれましても、県民の不安や懸念にしっかりと寄り添いながら、情報公開と説明責任を果たしていただくことを強く要望いたします。

次に、半導体関連企業集積における新たな産業創出について質問をいたします。

J A S Mの進出を契機として、本県では、半導体関連企業の集積が急速に進んでいます。

知事が掲げるサイエンスパーク構想の下、本県は、半導体先進県としてさらなる発展を目指していますが、一方で、県内企業への波及効果という観点からは、まだ十分とは言えないとの声もあります。

私は、この大きなチャンスを熊本の持続的な成長へつなげていくためには、半導体をつくる産業の集積ではなくて、半導体を活用する産業を熊本から生み出していくこと、これが重要であるというふうに考えております。

その意味で、今回、国の採択を受け、本議会にも関連予算が提案されている自動運転バスの実証

事業は大変意義深い取組であると考えております。

県内の公共交通は、さきにも質問でも述べたように、深刻な運転士不足に直面しており、自動運転技術は、交通サービスの維持や効率化に大きな可能性を秘めています。

また、自動運転は、高性能半導体やAI、センサー、通信技術など先端技術の結晶であり、その社会実装が進むことは、半導体関連産業のさらなる集積や新たなビジネス創出にもつながるものと期待をされています。

さらに、世界に目を向ければ、自動運転だけではなく、ロボットやAIなど、半導体を基盤とする産業が急速に成長しており、今後の地域経済を支える重要な分野となっています。

そこでお尋ねします。

1点目は、県は、半導体関連企業の集積を県内経済の発展につなげるため、自動運転をはじめとする半導体活用産業の創出を今後どのように後押ししていくのか。

2点目は、今回の自動運転バス実証事業において、単なる実証実験に終わらせることなく、どのような将来像を描き、県内企業の参入や技術開発、新たな産業創出につなげていこうとしているのか。

3点目は、自動運転をはじめ、ロボティクスやAIなど半導体を活用する新たな産業群を熊本の次代を担う成長産業として育成していく考えがあるのか、以上3点について、一括して商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) くまもとサイエンスパークでは、半導体をつくる拠点であるだけでなく、世界中の頭脳が集まり、将来的には半導体を活用して未来の産業を生み出す拠点へと発展

させることを目指しています。

そのためには、半導体をつくる産業のみならず、AI、ロボット、遠隔医療など社会実装が期待される分野における、半導体を使うユーザー企業の誘致が必要です。その中でも特に、野心的なスタートアップ企業の集積が有効であると考えています。

議員御質問の自動運転は、AI、通信、センサーなどの先端技術の集合体と言えます。JASM第2工場では、3ナノ相当の先端半導体への生産計画の変更に向けて国との協議が進められています。このような中、先端半導体の活用が期待される自動運転を他地域に先んじて実装することは、半導体ユーザー企業の集積を目指す上で熊本の大きな優位性となるものです。この動きを、新産業の創出に向けた研究開発、産学官連携、人材育成の一層の推進につなげてまいります。

そのための第一歩として、まずは、国の補助も得ながら、令和9年度中のレベル4実装を目指した自動運転バスの実証運行に取り組みたいと考えており、今定例会に関連予算を提案しているところでございます。

この実証事業は、阿蘇くまもと空港を起点として、東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパス、テクノ・リサーチパークなどの拠点をつなぐルートを想定しており、運行業務は九州産交バス株式会社が担う予定です。

現在、路線バスにおいても、運転士不足が大きな課題となっております。

今回の自動運転バスの実証運行は、この地域に立地する企業や東海大学への通勤や通学、さらには来訪者へ新たな移動手段を提供することはもちろん、将来的には、自動運転技術を路線バスの運転士不足という課題に対する一つの解決方法とすることにもつなげてまいりたいと考えています。

県としては、このような持続可能な公共交通の実現も見据えながら、今回のレベル4での自動運転を目指した実証運行が、半導体ユーザー企業の誘致、集積に向けたリーディングケースとなるよう取組を進め、次代を担う成長産業を育成してまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 今の答弁を聞いて、県が、自動運転を単なる交通施策としてではなくて半導体を活用した新たな産業創出の取組として位置づけていることには大変心強く感じました。全国各地でこのレベル4、いわゆる運転者がいなくても運行ができる自動運転のことですけれども、実装に向けた様々な実験が行われております。

しかし、採算性や運営体制の課題などから、事業の継続が難しくなった事例も最近増えているようです。だからこそ、今回の取組を一過性の実証実験で終わらせるのではなくて、実装に向けて粘り強く取り組んでいただきたいというふうに思います。

熊本が、半導体をつくる県にとどまらず、活用する県としても全国をリードできるよう、あらゆる可能性を模索しながら、ぜひ成功に導いていただくことを要望いたします。

それでは、最後の質問に入ります。

旧火の国ハイツの今後の利活用についてお尋ねいたします。

私は、これまで、この議場で2度にわたり旧火の国ハイツの利活用について質問をしてまいりました。

前回の令和6年6月定例会においては、県は、旧火の国ハイツについて売却を基本方針として進める考えを示されました。その後、境界確定や測量などの作業が進められ、売却に向けた準備が着実に進んでいるものと認識しています。

一方で、地域では、今後どのような形で活用されていくのか、不安や関心の声が多く聞かれています。

昨年開催していただいた地元での住民説明会では、以前のような宿泊施設として活用できないのか、地域住民も利用できる施設にならないのかといった意見が出されました。

また、先月、私自身が地域の皆様から御意見を伺った際にも、図書館や文化ホールなど公共的な施設として活用ができないのか、農業が盛んな地域でもあることから道の駅のような施設はできないのかなど、様々な声をお聞きしました。

さらに、地元地域では、旧火の国ハイツの利活用に関する要望書を県へ提出する準備も進められていると伺っております。

私自身も、一昨年、施設内部を見させていただきました。建物には一部老朽化が見られ、設備面も含め、直ちに再活用できる状況ではありません。

一方で、熊本インターチェンジや空港へのアクセスに優れ、運動公園に隣接する立地は大変大きな魅力を有しています。その活用次第では、地域の発展にも大きく寄与する可能性を持つ場所であると感じています。

また、この火の国ハイツは、県民総合運動公園の玄関口とも言える場所であり、一度売却をされれば、その土地利用は長期にわたり地域に影響を与えることになります。だからこそ、単に売却を進めるだけではなくて、地域住民の思いや地域の将来像も十分踏まえながら進めていくことが重要であると考えます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、旧火の国ハイツの売却に向けた現在の進捗状況と今後のスケジュールはどのようなになっているのか。

2点目は、地域から寄せられている様々な意見、要望をどのように受け止められておられるのか。また、県は、今後どのような形でそういった意見を把握し、売却条件や事業者選定の過程に反映していくのかについて、以上2点について、一括して商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 旧火の国ハイツの利活用については、民間への売却を前提として、宿泊施設や研修施設、運動施設などでの活用の可能性を模索してまいりました。

現在、売却に向けて必要な登記手続が完了し、今後、パークドーム南側に新設する1,000台規模の駐車場整備のめどが立った時点で、都市公園区域から除外する準備を進めております。

また、都市公園区域から除外したとしても、市街化調整区域という制限は残った状態となることから、売却先となる企業等の選択肢を広げるべく、様々な観点から現在検討を進めているところです。

令和7年4月に開催した住民説明会では、地域住民の皆様から様々な御意見がありました。旧火の国ハイツは、地域に親しまれた施設であるとともに、地域の持続的な発展のために大きな期待が寄せられている場所であると受け止めています。

そのため、今後も複数回の住民説明会の開催を予定しており、地域住民の皆様の御意見や御要望をしっかりと把握してまいりたいと考えております。

その上で、都市計画法を所管する土木部など庁内関係部局や、地元熊本市と緊密に連携をし、周辺地域のさらなる発展につながるよう、売却条件や事業者選定方法を丁寧に検討してまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 旧火の国ハイツについては、地域

にとって長年親しまれてきた施設であり、多くの方がその行方を注視しております。

本日の答弁では、地域住民の意見をしっかりと把握し、周辺施設、地域の持続的な発展につながるよう、売却条件や事業者選定方法を丁寧に検討していく、こういったことを示していただきました。この点については評価したいというふうに思います。

一方で、閉館から、間もなく5年が経過しようとしていますが、現時点では具体的な活用の姿がまだ見えてこないことも事実です。しかし、私は、これは、見方を変えれば、まだ可能性が残っているということでもあると思っております。また、この場所は、開業に当たり、地域の発展や住民の憩いの場となることを願って土地を提供された、そういった方々の思いが込められた場所でもあります。私も、実際にその関係者の方から当時のお話を伺いました。

県としては、売却が完了すれば、一区切りとなるかもしれませんが、しかし、地域の皆様は、これからもその場所とともに暮らし続けていくこととなります。だからこそ、スピード感を持って進めながらも、地域住民の意見や地域の将来像を十分踏まえ、本当に地域にとって望ましい利活用となるよう、最後まで丁寧な対応をお願いいたします。

また、今回は質問の中に入れておりませんでしたけれども、同時進行で進められている、答弁の中にもありました運動公園の駐車場整備、これについても、地権者の皆さんや地元の皆さん、そういった方の意見を丁寧に把握しながら、ぜひスピード感を持って一刻も早い供用開始を、この場でも要望させていただきたいというふうに思います。

以上で私の準備した質問は全て終了をいたします。

した。

今回は、珍しくスポーツに関する質問をいたしませんでした。現在進められているアリーナや野球場の整備に関する動きについては、非常に県民の関心も高い分野であります。次の質問でも取り上げられるのではないかというふうに思います。

私ごとですけれども、本年2月に3番目の子供が誕生いたしました。子供たちが希望を持ってこの熊本に住み続けられるよう、残りの任期も全力で邁進していくことをお約束して、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（内野幸喜君） この際、5分間休憩いたします。

午前10時59分休憩

—————○—————

午前11時10分開議

○議長（内野幸喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

城戸淳君。

〔城戸淳君登壇〕（拍手）

○城戸淳君 皆さん、こんにちは。自由民主党・玉名市選出の城戸淳でございます。今回は8回目の一般質問となりました。地元玉名を中心に多くの方に傍聴に駆けつけていただいております。気合を入れて質問したいと思います。

ところで、皆様、今日、6月12日は何の日か御存じでしょうか。実は、6月12日は恋人の日であります。ブラジル発祥の記念日で、大切な人と写真を送り合い、絆を深める日とされております。ぜひ皆さんも、パートナーに感謝の気持ちを伝えてみてはいかがでしょうか。中村先生もどうでしょうか。

また、6月12日は、元メジャーリーガー、松井秀喜さんの誕生日でもあります。松井さんは、自

身の原点として、甲子園やプロ野球はずっと憧れの聖地だったと語り、今も子供たちのために野球場での野球教室を大切にされています。そして、その松井さんが持つシーズン50本塁打という日本選手記録を22歳の若さで塗り替え、令和の三冠王に輝いたのが、我が熊本が誇る村上宗隆選手であります。村上選手も、幼少時、地元の野球場で白球を追いかけ、プロへの夢を膨らませたと聞いております。

松井さんや村上選手のような世界を舞台に活躍する偉大なバッターも、全ては地域の小さな野球場、グラウンドからその一歩を踏み出しているのです。松井選手や村上選手が私たちに魅せてくれた、夢を育み、世界へ挑む憧れの聖地、これこそが、今まさに熊本が整備しようとしているくまもと新時代の野球場のあるべき姿ではないでしょうか。

そこで、今回、この県営野球場に関する質問も含めて、6つ質問を準備いたしました。

木村知事、執行部の皆様におかれましては、前向きな答弁をどうぞよろしくお願いをいたします。

それではまず、人口減少時代における中山間地域の農業政策と地域維持について質問をいたします。

熊本県においても、人口減少と高齢化が急速に進行しております。特に、中山間地域や農村部では担い手不足や高齢化が深刻化しており、農業従事者の減少は、地域コミュニティーの維持そのものに大きな影響を及ぼしております。

私は、農業は、単なる産業ではなく、地域経済、地域コミュニティー、景観、防災、国土保全など、多面的な役割を担っていると考えております。

熊本県は全国有数の農業県ですが、一方

で、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、課題も深刻化しております。

特に中山間地域では、生産条件の不利性、作業負担、鳥獣被害など多くの問題が複合化しており、稼げる農業だけでは支え切れない地域も存在しております。

私は、中山間地域で農業を頑張っている若手農業者の方々から、基盤整備に取り組みたいという相談を受けたこともあります。しかし、実際には、地権者調査、受益者負担、事業採択要件、合意形成など幾つものハードルがあり、思いがあってもなかなか前に進まないという現実があります。

人口減少が進む中においても、こうした地域こそ、農業を維持する自体が地域維持につながっていくのではないのでしょうか。実際、国内で農業を地域維持政策として位置づける考え方が少しずつ広がっていると感じております。

例えば、長野県や島根県などでは、集落営農や地域ぐるみの農業維持活動を支援し、地域を守る農業という視点で政策を進めております。

熊本県では、TSMC進出を契機とした半導体関連産業の集積が進み、県経済に大きな活力をもたらしております。その一方、農地転用、人材不足、地価上昇、水資源への不安など、農業との共存というまた新たな課題も生じております。

私は、今後、農業政策を単なる産業政策としてだけではなく、地域維持政策として位置づけていく視点がますます重要になると考えております。

もちろん、大規模化やスマート農業、輸出拡大など、攻めの農業は大変重要であります。しかし、一方で、地域に人が住み続けられるか、地域の共同活動が維持できるかという視点も、これからの農政には必要ではないのでしょうか。つまり、大規模農家だけではなく、小規模農家、兼業農

家、集落営農など、多様な担い手が地域を支えているという視点があります。

また、農地維持そのものが、水管理や防災、景観維持にもつながっております。人口減少が進む中、今後さらに、こうした視点の重要性は高まってまいっているのではないかと考えております。

そこで、木村知事にお尋ねします。

人口減少時代における熊本県の中山間地域の農業の課題をどのように認識しておられるのか、また、中山間地域の農業政策で地域維持をどのように進めるのか、知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 城戸議員から、人口減少時代における中山間地域の農業政策と地域維持について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

私は、一昨年の知事就任以来、現場主義を掲げ、お出かけ知事室などを通じ、現場の声に直接耳を傾けてまいりました。その中で、中山間地域においては、担い手の減少、高齢化は加速度的に進行しており、平たん地に比べて地形条件などが厳しく、さらには鳥獣被害の増加などの声も聞かれ、中山間地ならではの対策を講じることが必要不可欠であると認識しております。

また、中山間地域は、県全体の農家の戸数、耕地面積、農業産出額、それぞれにおいて約4割を占めており、本県農業を支えるとともに、水源涵養、防災、国土保全、景観形成など、議員御指摘のとおり、多面的な機能発揮においても大変重要な役割を担っております。

そのため、国においても、中山間地域における営農や共同活動を将来にわたって継続できるよう、中山間地域等直接支払や多面的機能支払を日本型直接支払制度として法制化するなど、取組を強化してまいりました。

県においても、中山間地域の農村活性化を最重要課題の一つと位置づけ、元気で豊かな農村の実現や農業農村の多面的機能の維持、発揮に向けた取組を強力に推進してまいりました。

例えば、中山間地域における課題から国や県の支援策を調べることができる県独自の資料集を作成して、地域の農業者の皆様方の身近な課題解決に活用していただきました。

また、本県の中山間地域等直接支払の取組面積は約3万1,000ヘクタールで、全国2位、そして多面的機能支払の取組面積は約6万9,000ヘクタールで、これは全国7位となっておりまして、農地や水路などの維持保全に関わる共同活動に大いに活用しています。こうした地域ぐるみの活動は、先生御指摘のとおり、農業生産の維持継続はもとより、地域コミュニティの活性化や地域資源の価値向上にもつながっていると思っております。

また、さらに、中山間地域での基盤整備においては、地元負担の軽減に向けた県独自の上乗せ補助制度を創設するなど、地域のニーズに応じた取組を後押ししております。

さらに、中山間地域における県独自の取組として、県内35地区で中山間地域モデル事業やスーパー中山間事業を実施して、農業を核とした地域の目指す将来像の実現に向けて総合的に支援をこれまで取り組んでまいりました。例えば、御当地、玉名市の石橋地区では、これらの取組により後継者が確保され、ミカン産地が維持されていると伺っております。

加えて、最近の動きとして、複数の集落の機能を補完し、農業だけでなく生活支援にも取り組む組織、いわゆる農村RMOが設立されるなど、地域コミュニティの維持に向けて持続的に取り組んでおられる地区も現れております。

ただ、しかしながら、それでもまだやはり中山間地域に対する対策が十分ではないというお声があるのはもう現状だと私も認識しております。そこで、本県では、現在、農業を支えるための施策や農業に関わる人を増やすための施策、そして農業で稼ぐための施策を強化するという観点から、これまでの中山間地域施策の効果検証を進めているところでございます。今後、県では、この検証結果を踏まえ、市町村や地域の方々も巻き込みながら、これまでの取組をより深化、深めていくための施策を検討、推進してまいりたいと考えております。

中山間地域を取り巻く情勢は厳しさを増しておりますが、このような中にあっても、地域の皆さんが将来にわたって安心して住み続けていくこと、すなわち議員御指摘の地域維持、これができるように、私も皆様と一緒に、活力ある中山間地域づくりにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 知事より答弁をいただきました。

中山間地域が本県農業を支える重要な地域であり、水源涵養や防災、景観形成など多面的な機能を担っていること、また、県において様々な支援を講じていただいていることを改めて理解をいたしました。

一方で、人口減少が進む中、今後は効率性だけでは支え切れない地域も増えていくものと考えております。特に中山間地域では、農地や水路を守り、集落を維持すること自体が地域維持につながっております。

私は、どれだけの生産量を伸ばすかだけではなく、どういう地域の農業を残していくかという視点が、今後ますます重要になってくると考えております。

知事からも、先ほど地域維持という言葉がありました。私もこの視点を大切にしたい農業政策の推進をお願いし、この質問を終わります。

それでは次に、介護福祉分野における外国人育成について質問をいたします。

我が国では、少子高齢化が急速に進む中、介護人材不足が全国的な課題となっております。

熊本県においても、高齢化の進展に伴い、今後さらに介護需要の増加が見込まれておりますが、一方で、生産年齢人口は減少しており、介護現場では慢性的な人材不足が続いております。

このため、県内でも、介護施設等の運営維持や地域包括ケア体制そのものにも影響が出始めております。介護人材確保は、単なる福祉政策ではなく、地域維持政策と言えるのではないのでしょうか。

そのような中、先般、インドネシアを視察する機会がありました。同行した自民党の県議の先生や県の職員の方も感じたと思いますが、現地では、日本で働くことを希望する若者も多く、日本語教育や海外分野への関心の高さを実感いたしました。

また、インドネシアは、家族や年長者を大切にする文化が根づいており、相手を敬い、支えるという価値観は、介護という仕事にも非常に親和性が高いのではないのでしょうか。

現在、日本では、技能実習制度、特定技能制度などを通じ、外国人介護人材の受入れが進められております。また、熊本県内においても、九州中央リハビリテーション学院では、外国人留学生が介護福祉士の国家試験を目指し、卒業後に県の介護施設等へ就職していく取組が進められております。

私は、このような教育から資格取得、就職、地域定着へつなげる流れは、今後の介護人材育成に

において非常に重要な視点であると考えます。

一方で、玉名市の九州看護福祉大学では、地元自治体の強力な後押しによって開学し、保健、医療、福祉分野における人材育成に取り組まれておりましたが、近年、少子化の影響もあり、現在、玉名市による公立化への検討が進められております。今年の入学者数は全体として増えましたが、介護に関する学科への入学希望者は減少しているという課題も伺っております。

私は、今後、外国人材を単なる労働力不足の補完としてではなく、地域を支える人材として育成していく視点が重要ではないかと考えております。そのためには、日本語教育、資格取得支援、生活支援、地域定着支援などを一体的に進めていく必要があります。

そこでお尋ねします。

まず、熊本県として今後の介護人材不足にどのように対応していかれるのか、また、外国人介護人材についてどのように育成、定着支援を進めていかれるのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長久原美樹子さん登壇〕

○健康福祉部長(久原美樹子さん) まず、介護人材不足への対応についてお答えします。

現行の熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画においては、令和8年度に必要とされる介護職員数を約3万7,000人と推計していますが、令和6年度時点の介護職員数は約3万1,000人となっており、県としても介護人材の確保は喫緊の課題と認識しています。

議員御指摘のとおり、介護人材の確保については、参入、育成から定着までの一体的な支援が重要です。

県では、福祉人材・研修センターとの連携による無料職業紹介、就職フェアの開催や資格取得支

援、介護テクノロジーの導入支援を通じた勤務環境改善、介護報酬に係る処遇改善加算の取得支援など、多様な人材の参入促進、定着促進、処遇改善の3つを柱に取り組んでいます。

さらに、今年度から、資格が必要な業務とそれ以外の業務を切り分け、学生や元気な高齢者の方々など多様な人材の参入を促すダイバーシティーマネジメントの取組や、離職されている有資格者の方々に対する情報発信を通じた復職支援なども強化することとしています。

あわせて、介護職員の資格、経験能力を反映した適切な給与水準の確保に向けて、さらなる介護報酬の見直しなどを引き続き国に要望してまいります。

次に、外国人介護人材の育成、定着支援についてお答えします。

本県では、令和7年12月時点で2,012人の外国人介護人材を受け入れており、介護現場の重要な担い手となっています。

県では、介護福祉士を養成する専門学校が留学生に対して日本語学習を行う際の経費を助成するほか、介護施設等を運営する法人が、留学生に奨学金を給付する際の費用、加えて、外国人介護人材を雇用する際に借り上げる住居家賃等の一部を助成しています。

また、介護現場での円滑な就労に向け、技能実習生や特定技能外国人を対象とした日本語や介護技術を学ぶ研修会も開催しています。

今後は、これらの支援に加え、県内の外国人介護人材の活躍をPRする動画などを活用し、国内外に本県や介護の魅力を広く発信してまいります。

引き続き、現場の声を丁寧に伺い、国や市町村、関係団体とも緊密に連携しながら、介護人材の確保に向けて総合的に取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 健康福祉部長に答弁をいただきました。

介護人材不足が今後さらに深刻化する中、外国人介護人材の育成と定着支援はますます重要になると思います。

現在、九州中央リハビリテーション学院では、外国人留学生が介護福祉士の国家資格を取得し、県内施設へ就職する流れが生まれております。私は、これは重要な先行事例だと考えております。

一方で、専門学校が資格取得や現場人材の育成に強みを持つのに対し、大学には、日本語教育や地域連携、多文化共生など、より幅広い人材育成を担う可能性があると考えます。

例えば、インドネシアから留学生を受け入れ、九州看護福祉大で日本語や介護福祉を学び、県内の医療機関や介護施設で実習、就職につなげていく、さらに地域で生活しながら定着していただく、そのような仕組みができれば、単なる人材不足対策ではなく、地域を支える人材育成にもつながります。

玉名市の悠紀会病院では、既にインドネシア人の受入れ実績があり、地域には一定のノウハウも蓄積されております。また、玉名地域は、農業や建設、観光など様々な分野で外国人を受け入れてきた実績もあります。

大学、医療機関、介護施設、自治体、そして県が連携し、教育から就職、地域定着までを支える仕組みを構築できれば、全国に発信できる熊本モデルになる可能性があります。人口減少を見据え、こうした取組への積極的な支援を要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、郵便局を活用したマイナンバーカードの更新手続について質問をさせていただきます。

私はこれまで、一般質問において、マイナンバ

ーカードの取得率向上や利便性向上について取り上げてまいりました。行政デジタル化の進む中、マイナンバーカードは今後の行政サービスの基盤となる重要なインフラであると考えます。

現在、マイナンバーカードの普及は全国的に進み、本県においても多くの県民がカードを保有する時代となっております。一方で、マイナンバーカードには有効期限があり、今後、更新時期を迎える県民が急増すると見込まれております。特に、電子証明書の更新は5年ごととなっており、今後、全国的に更新手続きが集中することによる窓口混雑や自治体職員の事務負担増加も懸念をされております。

また、高齢者や中山間地域の住民の皆様からは、市役所まで行くのが大変、平日時にも行きづらい、更新方法が分かりにくいといった声も聞かれます。せっかくカードを取得しても更新手続きが負担となり、利用離れにつながってしまつては、本来目指すべきデジタル行政の推進にも影響しかねません。

国は、人口減少や高齢化が進む中、郵便局を地域の公共的サービス拠点として活用する方向性を示しています。特にマイナンバーカードについては、取得促進の段階から更新や継続利用を支える段階へ移行しつつあります。県内には多くの郵便局が存在しており、高齢者にとって最も身近な公共的サービス窓口の施設の一つでもあります。

熊本県として、市町村や郵便局との連携を後押しし、県民が身近な場所で更新手続きを行える環境づくりを進めるべきではないでしょうか。

玉名市においては、4月から実施されているたまなプレミアム付商品券事業においても、郵便局は、紙商品券の購入窓口となっており、デジタル商品券へのチャージ対応など、地域住民を支える重要な役割を担っております。特に高齢者にとっ

ては、郵便局は日常的に利用する最も身近な公共的サービスの拠点の一つと言えます。

私は、このような郵便局ネットワークを、今後のマイナンバーカード更新手続きに積極的に活用していくことが、人口減少・高齢化時代における行政サービス維持の観点からも重要ではないかと考えております。実際に、マイナンバーカードの更新などの行政事務が郵便局でできたら利用したいという声は少なくありません。

そこで質問いたします。

現在、熊本県内における郵便局を活用したマイナンバーカードの関連手続きの状況はどのようなになっているのか、また、今後、更新需要の増加を見据え、県として市町村や日本郵便とどのように連携し、県民の利便性向上につなげていかれるのか、総務部長にお尋ねをいたします。

〔総務部長下山薫さん登壇〕

○総務部長(下山薫さん) マイナンバーカードは、住民の利便性向上や業務効率化などを目的に平成28年から交付が開始され、5月末時点で約144万人の県民が保有しており、保有率は全国平均を上回る84.1%に達しています。

カードの普及に伴って、スマートフォンやパソコン上で申請できる行政手続きのほか、利活用の機会も拡大しており、今や行政のDX化を進める上でも欠かせない基盤となっています。

県としても、県民の暮らしが一層便利で豊かになるよう、さらなる普及や利活用を進めるため、カード本体や電子証明書の更新手続きの円滑化を図ることが重要であると考えます。

議員御指摘のとおり、電子証明書については、5年ごとの更新が必要であり、来年度には、県内でも約58万件の更新が見込まれ、窓口の混雑や職員の負担の増加が懸念されています。

このような中、各市町村においては、既に臨時

窓口の設置や土日、夜間の開庁などに取り組まれています。更新事務のピークを控え、窓口体制の強化等をさらに検討する必要があります。

郵便局への事務委託については、いわゆる郵便局事務取扱法により、住民票交付などの事務に加え、マイナンバーカード関連事務についても、令和3年度から順次郵便局で取り扱うことができるようになりました。

市町村が、県内に広く拠点を持つ郵便局に委託することは、更新手続の円滑化という観点から有効な対応策の一つであると考えられますが、現状では、電子証明書の発行等を委託しているのは熊本市の2つの郵便局のみとなっています。先行するこの2例は、ともに大規模で来客の多い郵便局の事例となります。

そのほか、市町村の本庁舎等から距離のある郵便局でもニーズがあると考えられますが、スペースや人員体制が厳しいといった郵便局側の事情や市町村との本人確認のやり取りが必要で、必ずしも負担軽減につながらないなどの市町村側の事情も課題となっています。

住民ニーズや地域の個別事情を踏まえ、事務委託の可否を最終的に判断するのは各市町村ですが、現状では、郵便局との具体的な協議を行っていない市町村もあることから、総務省の働きかけもあり、協議を進めるための取組を始めています。

具体的には、先月、総務省との共催で、6つの市町及び日本郵便が会する説明会を開催し、意見交換会を実施しました。今後、参加市町と地元郵便局との間で具体的な意見交換が行われ、さらなる協議が進むものと期待しています。

また、他市町村に対しても同様に依頼を行い、地元郵便局との積極的な意見交換の実施を促してまいります。

県としては、更新事務のピークを見据え、国庫補助を有効に活用した先進事例の紹介や早期対応の促進など必要な支援を行うことで、マイナンバー関連事務の円滑化、効率化を実現し、住民サービスの維持、向上につなげてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 総務部長より答弁いただきました。

マイナンバーカードの保有率が84%に達し、今後は、取得促進段階から更新や継続利用を支える段階へ移行していくという認識を共有したところでございます。

また、県において6市町との意見交換や、郵便局との連携に向けた取組が進められていることも強く感じたところです。

人口減少や高齢化が進む中であって、住民に最も身近な公共のサービス拠点である郵便局の役割は、今後ますます重要になっていくものと考えております。

玉名市におきましても、プレミアム付商品券事業などを通じて、郵便局が地域住民を支える重要な役割を果たしております。

ぜひ県におかれては、市町村と日本郵便との連携を引き続き後押ししていただき、県民が身近な場所で安心して更新手続を行える環境づくりを進めていただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に入る前に、ギアをさらに上げたいと思います。

次に、県営野球場の公募過程について質問をいたします。

熊本県では、老朽化が進む藤崎台県営球場について、移転、建て替えの方向性が示されました。

県民に親しまれてきた歴史ある球場ですが、今後の安全性、防災機能、施設機能更新などを考えた際、新たな県営野球場整備は、熊本県全

体に関わる大きなプロジェクトであると考えます。

また、この事業は、単なるスポーツ施設整備ではなく、スポーツ振興や地域振興、交流人口拡大、防災拠点機能など、様々な可能性を持つ重要なプロジェクトであります。そのような中、県において候補地公募が行われ、4月10日に開催された説明会では、複数の自治体に参加をされました。

まず、公募という形で透明性を持って検討が進められていることについては評価をしたいと思います。一方で、県民の関心は非常に高く、どの程度の応募があるのか、今後どのようなスケジュールで進められるのか、誰が、どのような基準で選定するかといった公募過程について、県民に対する丁寧な説明も重要ではないかと考えております。

特に候補地選定においては、交通アクセス、広域性、防災機能、周辺住宅対策、将来拡張性、地域振興効果など、多角的な視点が必要になると考えております。

現在、熊本都市圏では慢性的な交通渋滞が大きな課題となっております。特に、TSMC進出に伴う交通需要増加などもあり、今後、大規模集客施設整備においては、渋滞対策や広域分散の視点も重要になるのではないかと考えています。また、一部地域では、代替農地確保などの課題も指摘されております。

そこで質問をいたします。

新しい県営野球場の整備について、自治体からの公募を受け付けている真っ最中とは思いますが、審査をするのはどのような方々で何人ぐらいの構成で行われるのか、今後どのようなスケジュールで候補地を選定し、どのような観点を重視して候補地選定を行っていかれるのか、観光文化部

長にお尋ねをいたします。

〔観光文化部長梅川日出樹君登壇〕

○観光文化部長(梅川日出樹君) まず、候補地の選定に係る審査体制とスケジュールについてお答えします。

新野球場整備移転候補地の提案募集については、本年3月26日から7月24日までの期間に実施しています。4月10日に開催した市町村を対象とする説明会には、11市町村が参加され、関心の高さを感じたところです。

候補地の選定に当たっては、学識経験者で構成する審査会において、市町村からの提案書やプレゼンテーション、現地調査などを踏まえ、内容を審査し、候補地案を選定していただくこととしています。

その審査会では、まちづくりや都市計画、PFIなどの官民連携手法、近年のアリーナ、スタジアム改革、コンサートなど、エンターテインメントの需要動向などの観点から御意見を伺うこととしており、5名程度で構成することを考えています。

そして、審査会の選定案を踏まえ、知事が本年2月定例会で答弁したとおり、秋頃までに県として候補地を決定する予定です。

次に、候補地選定に当たって重視する観点についてお答えします。

新野球場は、くまもと新時代を創造する基盤となり、県民に夢や感動を与え、地域に活力をもたらすまちづくりの拠点として整備を進めたいと考えています。

こうしたビジョンを実現するコンセプトとして、スポーツを「する」環境とプロスポーツなどを「みる」環境の充実、日頃からにぎわいが創出される施設を楽しむ機能や地域活性化につながるまちづくりの拠点としての機能を充実させたいと

考えています。

また、提案に当たっての条件として、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議からの御意見を踏まえ、駅からの近さや商業施設の集積の程度など、いわゆる「駅近・街中」等の候補地の条件、受益の程度に応じた用地購入経費の負担や整備費の一部負担など、市町村負担等の条件を示しています。

市町村からは、こうした県が示したビジョンやコンセプト、条件等を踏まえ、候補地に関する基本情報のほか、新野球場を核としたまちづくりの考え方や県が示した条件への対応策等も含めた意欲的な提案をいただきたいと考えております。

市町村からの提案内容については、市町村の費用負担をはじめ「駅近・街中」の程度や土地の安全性、社会インフラなどの移転候補地の条件、用地確保の実現性など用地確保の見込み、新野球場の魅力向上につながる市町村独自の取組等の観点を重視した審査基準に基づき、審査会で審査いただくこととしています。

その上で、県において、審査会での審査結果を踏まえ、県が示したビジョンや条件との整合性、市町村の意欲等を総合的に評価し、候補地の決定を行います。

県としては、県全体にとって最適な候補地を決定できるよう検討を進めるとともに、新野球場の整備に向けて、引き続きスピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 観光文化部長より御答弁をいただきました。

新野球場は、単なるスポーツ施設ではなく、地域活性化やまちづくりの拠点として整備されるという県の考え方を改めて理解しました。また、審査に当たっては「駅近・街中」にあることや、ま

ちづくりとの連携、市町村独自の取組など重視されるところでありました。

私は、今回、県が示されたコンセプトや審査基準を拝見する中で、県北地域、とりわけ玉名地域には大きな可能性があると感じております。玉名地域には九州新幹線の新玉名駅があり、熊本方面だけではなく、福岡都市圏や関西方面との広域アクセスにも優れております。また、新玉名駅周辺には十分な用地確保の可能性もあり、将来的な機能拡張や周辺開発と一体となったまちづくりが期待できる地域でもあります。

皆さん、広島のマツダスタジアムを思い浮かべてください。新幹線の駅から歩いてアクセスできる球場は、多くの人々を引きつけ、地域に大きなにぎわいを生み出しています。

もし新玉名駅周辺に新野球場が整備されれば、熊本県はもちろん、福岡都市圏や関西方面から多くの野球ファンが訪れ、試合観戦だけではなく、食事や温泉など地域の魅力を楽しみながら、熊本を満喫していただけるものと思います。

さらに、屋内練習場やランニングコースなどを併設することによって、プロ野球の公式戦だけでなく、オフシーズンのキャンプや合宿、各種スポーツイベントなど、年間を通じた活用も期待できます。

また、新しい野球場は、スポーツだけではなく、コンサートやイベントなどにも活用できる可能性を持っています。そのためにも重要なのが官民連携であります。

地元玉名では、野球関係者のみならず、商工関係者も誘致に向けた署名活動を行うなど、機運醸成に取り組んでいると伺っております。また、蔵原市長からは、近隣自治体とも協力的な関係が築かれていると聞いており、新野球場を核とした県北地域全体の活性化にもつながる可能性を感じて

おります。

さらに、新幹線駅に近いという強みを生かせば、福岡県筑後市にある福岡ソフトバンクホークスのファーム施設との広域連携も期待できるのではないのでしょうか。スポーツを通じた交流人口の拡大や広域連携といった観点からも、玉名地域には大きな可能性があると考えております。

実際、新しい野球場は2万人以上を収容できる規模とされており、将来的に3万人の規模への拡張性、屋内練習場の整備、さらに1,000台以上の駐車場の確保まで考えると、そのような条件を満たす候補地は決して多くないと思います。

幸い、玉名市には、これまで地権者の意向調査も行われ、文化財調査も完了をしているエリアがあります。新玉名駅周辺は、実現可能性という点で大きな優位性を持っていると考えております。

私自身、7年前から新玉名駅周辺開発の必要性を訴え続けてまいりました。そして、議会においても県営野球場誘致について提案をしてまいりました。

今回の新野球場構想は、九州新幹線開業以来の課題であった新玉名駅周辺開発を大きく前進させる可能性を持つものであり、県北地域の将来にとっても大きな意義を持つプロジェクトであると考えております。

もちろん、最も重要なことは、熊本県全体にとって最適な候補地を選定することです。

今後の検討に当たっては、整備費や事業の仕様だけではなく、広域アクセス、将来拡張性、渋滞対策、県北地域振興、さらには熊本県が進める関西戦略との整合性なども十分考慮しながら、県民に夢と感動を与えるくまもと新時代の野球場となる検討を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、A Iを活用した道路パトロールの現状と

今後の取組について質問をします。

道路は、人流、物流を担う最も身近な重要な社会資本であり、私たちの生活になくてはならない大切なものです。道路をはじめ、様々な社会資本は適切に維持管理されて初めて本来の機能を発揮するものであります。これらの施設の劣化、老朽化の進行や施設を管理する担い手の不足が将来的に想定されることから、効率的、効果的な施設の維持管理は喫緊の課題となっております。

県では、管理する約3,500キロメートルの国道及び県道において、日頃から道路の点検やパトロールを行うとともに、県民の皆様から道路の異状を通報いただく道路緊急ダイヤル、シャープ9910の活用により、損傷箇所の発見、修繕に努められておりますが、路面損傷に起因する事故が依然として一定数発生しているのが実情です。こうした状況を踏まえると、従来のパトロールの手法に加え、監視技術の高度化が必要ではないかと考えます。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

そのような中、昨年2月に地元紙の新聞記事で紹介され、同年3月の県議会答弁でも言及されているとおり、熊本県では、道路パトロールにA Iを活用した路面点検システム導入をしたと聞いております。

そこでお尋ねします。

A Iを活用したパトロールを開始したことにより、効果、現時点での課題、今後の取組について、土木部長にお伺いします。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長（奥山和弘君） A Iを活用した道路パトロールの現状と今後の取組についてお答えいたします。

道路は、県民の生活や経済活動に欠かすことのできない社会基盤であり、円滑な道路交通を確保

する上で、良好な路面状態を維持することが重要です。

そこで、県では、路面の定期的な調査や日常的な道路パトロールを行い、損傷が確認された舗装などの修繕や改良を行っています。

しかし、道路パトロールについては、車上からの目視による確認作業であるため、例えば、雨天時には路面の反射により小規模な舗装の損傷などを発見しづらいという課題がございます。

このため、路面状態の正確な把握と業務の効率化を目的に、令和6年7月から、パトロール車に車載カメラを搭載し、AIを活用した路面点検システムの運用を開始しています。

このシステムの導入により、雨天時などにおいても、路面の損傷やその範囲の検知が可能となり、損傷箇所の迅速な修繕につながるなどの効果が現れています。

しかしながら、路面上の小石や樹木の影などを路面の損傷として認識するケースもあり、現在、企業や大学、自治体等と連携し、画像解析技術の向上に取り組んでいます。

引き続き、AIを活用した監視技術の高度化を図り、将来的には、損傷箇所の検知にとどまらず、路面の劣化を予測し、早期に対策を講じる予防保全型の維持管理に向け取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 土木部長より御答弁をいただきました。

AIを活用した路面点検システムにより、損傷箇所の早期発見や補修の優先順位づけが可能となり、道路管理の高度化と効率化が進んでいることを理解いたしました。

人口減少や職員不足が進む中、AIの活用は、県民の安全、安心を守ることとともに、持続可能

なインフラ管理を実現する有効な取組であると感じております。特に、今後目指される予防保全型の維持管理は、事故防止や維持管理コストの縮減にもつながると期待をしております。

今後も、企業や大学との連携を進めながら、監視技術の高度化とさらなる活用を図られることを期待して、次の質問に入りたいと思います。

次に、有明海沿岸道路の整備について質問をいたします。

私は、冒頭、人口減少における中山間地域の農業政策と地域維持について質問をいたしました。地域維持をしていくために、農業を守り、次世代につなげていくことが重要です。そのため、生産基盤だけではなく、物流や人の流れを支える交通インフラの整備も重要になってきます。

玉名平野は、トマトやミニトマト、イチゴ、ミカン、ナスなど、全国に誇る農産物の一大産地です。しかしながら、農業者の皆様から、資材価格の高騰や担い手不足に加え、輸送コストの増加についても多くの声を伺っております。農業所得の向上を図るためにも、生産性の向上のみならず、物流の効率化や販路拡大も重要です。

そのような中、国により整備を進められている有明海沿岸道路は、県北地域と福岡都市圏を結ぶ重要な高規格道路であり、農産物輸送の効率化や交流人口の拡大、企業立地の促進など、地域経済全体への波及効果が期待をされております。また、近年頻発する豪雨災害時には、緊急輸送道路や代替ルートとしての役割も期待をされております。防災・減災の観点からも極めて重要な道路と言えます。

令和5年12月、長洲―玉名間の計画段階評価に着手をされ、令和7年3月には第2回計画段階評価が実施されました。今後、3回目の計画段階評価の中で、ルート案が絞られてくると思います

が、地元の期待も高まってきております。

このような状況を踏まえ、私は、今年4月、地元玉名市の同志議員とともに上京し、県選出の国会議員に対する要望活動を行ってまいりました。

その際、長洲―玉名間の計画段階評価の早期完了と事業化、さらには両端からの着工についても要望を行ってまいりました。

有明海沿岸道路は、県北地域の農業振興と地域活性化を支える重要な基盤となっていくと考えます。

そこで質問いたします。

有明海沿岸道路の整備が沿線地域の農業振興や地域活性化にどのような効果をもたらすと考えておられるのか、また、有明海沿岸道路の熊本側の進捗状況と県としてどのように取り組んでいくのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) まず、有明海沿岸道路が沿線地域にもたらす効果についてお答えいたします。

有明海沿岸道路は、九州縦貫自動車道などの高規格道路と広域的な道路ネットワークを形成することで、荒尾・玉名地域の産業や観光などを支えるとともに、災害時における多重性の確保など、防災・減災の観点からも大変重要な道路です。

これらの機能が発揮されることで、物流の効率化や人流の円滑化が図られ、トマトやイチゴなどに代表される玉名地域の農産物輸送のコスト低減に加え、世界文化遺産の万田坑や玉名温泉などの優れた観光資源を生かした交流人口の増加などの効果が期待されます。

また、三池港インターチェンジ連絡路と接続する荒尾競馬場跡地では、道の駅ウエルネスあらかねや保健、福祉、子育て支援施設……。

○議長(内野幸喜君) 残り時間が少なくなりました。

たので、答弁を簡潔に願います。

○土木部長(奥山和弘君)(続) 「みらいろ」が今月オープンするなど、地域活性化につながる拠点づくりが進められています。

次に、本道路の進捗状況と今後の取組についてお答えいたします。

大牟田市と荒尾市をつなぐ三池港インターチェンジ連絡路では、橋脚が完成した区間において上部工が架設されるなど、橋梁の整備が目に見える形で進んでいます。

また、荒尾―長洲間では、事業化の前提となる計画段階評価及び都市計画決定が完了し、そのうち令和5年度に事業化された荒尾道路では、初めての工事となる橋梁工事の着手に向けた準備が進められています。

さらに、長洲―玉名間では、計画段階評価の手続が進められており、県においても、玉名市から熊本市間の沿線地域のつながりや期待される効果など、整備に関する基礎的データの収集、分析を進めています。

県としましては、引き続き、県議会、県選出国会議員のお力添えをいただきながら、地元自治体や期成会の皆様とともに、国に対し積極的に働きかけを行い、全線の早期整備につなげてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 土木部長より答弁いただきました。

この事業が着実に進展していることは、私も実感をしております。ただ、先ほど言いました長洲―玉名間におきましては、計画段階評価をし、着実に進めていただき、一日も早く事業化されるように国への働きかけを、我々県議としても一生懸命一緒に要望をしていきたいので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わりましたが、今回、重要な

は地域維持です。私は、いろんな意味で地域を代表する玉名地域から私は育てていただきました。先ほどの野球場は、命がけで私はやることを誓っております。そして、私は情熱政治という信念を全力で取り組むことを皆様にお誓い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（内野幸喜君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明13日及び14日は、県の休日のため、休会でありますので、次の会議は、来る15日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第5号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時12分散会